埋蔵文化財窓口照会票

太線内をご記入ください。

照会年月日	令和　　年　　月　　日
照　会　者 （窓口に見えた方をご記入ください）	会社名
	所在地
	氏　名
	電話番号　　FAX
照会地番	刈谷市
目　的 （○で囲んでください）	住宅建設（個人・集合）・会社等建設・不動産鑑定・不動産売買・ 事前調査・解体工事・その他（　　）
窓口対応者	
所在と今後の取り扱いについて	1　該当遺跡はありません。 今後の手続きは特に必要ありません。 2　遺跡に近接しており、所在する可能性があります。 （a.　　遺跡に近接　／　b. 士族屋敷跡に該当） 工事中の不時発見を避けるため、事前の試掘調査を行うことをお勧めします。有無照会文書を提出していただきましたら（1部）、市が無償で調査を行います（調査は1～2日、回答まで約1週間）。不動産売買などで工事が具体化していなくても、依頼に応じて調査します。 3　遺跡に該当しています。 （　　遺跡に該当） 工事が具体化している場合は、着工の60日前までに発掘届出文書を提出し（2部）、その取扱いは、市と協議してください。不動産売買などで工事が具体化していない場合、依頼に応じて、事前の有無確認として市が試掘調査を行うこともあります（2に準ずる）。
連　絡　先	刈谷市歴史博物館 愛知県刈谷市逢妻町4丁目25番地1 午前9時00分～午後5時00分（月曜休／祝日の場合は翌日） TEL　0566-63-6100　FAX：0566-63-6108
館内メモ欄	